

広島県告示第三百六十三号

昭和五十八年広島県告示第三百八十号（広島県立広島緑化植物公園の設置）の一部を次のように改正する。

平成二十年四月一日

広島県知事 藤 田 雄 山

三中 「広島県都市部都市事業局都市総務室及び農林水産部農林整備局森林保全室」を「広島県都市局都市事業管理課及び農林水産局農林整備部森林保全課」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。